

第24回 愛知県高等学校ゴルフ新人戦 競技特別規則 ローカルルール

開催日	令和4年 9月 12日(月)
開催コース	中京ゴルフ倶楽部 石野コース
主催	愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟
後援	愛知県ゴルフ連盟、中京テレビ放送株式会社 公益財団法人 愛知県ジュニアゴルファー育成財団

この大会はR & A・USGA発行のゴルフ規則（2019年1月施行）及びこの競技のローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(ゴルフ規則18)

- アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 各ホールにおいて、アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア(ゴルフ規則17)

- レッドペナルティーエリアの境界は赤杭をもって標示する。
- 杭によってその限界が標示されていないレッドペナルティーエリアは、その限界を護岸のための岩組みのジェネラルエリア側の外縁とする。
- レッドペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズの境界縁まで及んでいる場合は、そのレッドペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界縁と一致する。
- プレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合（たとえ球が見つかっていなくても、ペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、そのプレーヤーは規則17.1dに基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。
- 3・6・13番ホールにおいて、第1打がレッドペナルティーエリアに入った場合、指定ドロップエリアから第3打でプレーすることができる。

3. 異常なコースの状態(動かさない境涯物を含む) (ゴルフ規則16)

- 青杭または白線区域で囲まれている区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。
規則16. 1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
- プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、
 - ジェネラルエリアの球：そのプレーヤーは規則16. 1bに基づいて救済を受けることができる。
 - パッティンググリーン上の球：そのプレーヤーは規則16. 1dに基づいて救済を受けることができる。しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14. 3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14. 7aに基づく一般の罰。
ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目（その芝自体を除く）は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、

またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則16. 1bに基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は継ぎ目とみなされる。このローカルルールの違反の罰は2打。

- c) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるペイントの線や点は規則16. 1に基づく救済が認められる修理地として扱われる。しかしペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- d) コース内にあるU字排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- e) 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則16. 1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
- f) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物みなす。
- g) 動かさない障害物によって囲まれた庭園区域(花壇、低木の植え込みなど)とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコースとして扱われる。
- h) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。但し、4番ホールにおいて、防球ネットを越えて5番ホールに止まった球は、1罰打付加してその球を拾い上げ、指定ドロップ区域に球をドロップしてプレーすることができる。その際、拾い上げた球は拭くことができる。このローカルルールの違反の罰は2打。
- i) コースと不可分の物
 - I) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物(まき網など)。

4. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

5. 特定の用具の使用制限

- a) 「適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1」を適用する。
- b) 「溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型G-2」を適用する。
- c) 「適合球リスト・ローカルルールひな型G-3」を適用する。

上記 a) ~ c) に対する違反の罰：競技失格

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(ゴルフ規則5, 7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断はサイレンと放送に伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンと放送によって伝えられる。

即時中断：サイレンと放送によって通報する。

通常の中断：サイレンと放送によって通報する。

プレーの再開：サイレンと放送によって通報する。

7. ホールとホール間の練習

規則5. 5bは次のように修正される。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

8. スコアカードの提出(ゴルフ規則3. 3b)

スコアリングエリア方式を採用する。プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはアテスト担当者にその意思を告げねばならず、そしてすぐに戻らなければならない。

9. 競技終了時点

本競技は競技委員長の終了宣言をもって終了する。

10. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示し告示する。
2. 使用ティは、男子青マーク、女子白マークとする。
3. 手引きカートは持ち込み、使用することができる。(ただし電動は除く)
4. 手引きカートを使用する場合、事故防止のためコース内のオートスロープの利用を禁止する。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
7. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。
緊急時の連絡先 岡崎城西高等学校 大村 携帯 080-5169-4406
8. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
9. **新型コロナウイルス感染防止のため、競技委員・顧問・選手・競技委員会が来場を認めた来賓等以外は第2駐車場を除き、ゴルフ場敷地内への立ち入りを禁止とする。**
10. **公式指定ラウンドの際は、マスター室前にて必ず検温をしてください。**
11. プレー中は必ず帽子を着用すること。ハウス内は脱帽すること。
12. 服装は日本高等学校・中学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を順守すること。
13. **開会式・閉会式・表彰式は実施しない。選手はアテスト終了後、顧問の指示を受け速やかに帰宅すること。成績発表等は愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟ホームページにて行う。**
14. 団体加盟校は顧問の引率を義務付ける。

競技委員長